

第 1 2 9 号議案

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について
上記の議案を提出する。

令和 2 年 1 2 月 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区地域学習センターの指定管理者の指定について
足立区地域学習センターの指定管理者を下記のとおり指定する。

記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区竹の 塚地域学習 センター	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区中央 本町地域学 習センター	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区東和 地域学習セ ンター	東京都千代田区神田神保町二丁目30 番地 みんなでつくるあだちの未来共同 事業体 代表団体 株式会社小学館集英社プロダクシ ョン 代表取締役 都築 伸一郎	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区佐野 地域学習セ ンター	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

施設の名称	施設の名称	指定の期間
足立区江北 地域学習セ ンター	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンター プライズ 代表取締役 川名 康仁	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区新田 地域学習セ ンター	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区興本 地域学習セ ンター	東京都足立区江北一丁目33番22号 株式会社ティー・エム・エンター プライズ 代表取締役 川名 康仁	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区伊興 地域学習セ ンター	東京都足立区千住河原町9番7号 株式会社グランディオサービス 代表取締役 林 秀樹	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
足立区鹿浜 地域学習セ ンター	東京都足立区足立四丁目28番10号 ヤオキン商事株式会社 代表取締役 伊藤 治光	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

（提案理由）

地域学習センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。